「あなたは大丈夫?インターネットの使い方」

岐阜県教育委員会 学 校 安 全 課

1 はじめに

携帯電話・スマートフォンを所持する児童生徒は年々増加し、その所持率は、小学生4年生で30%、中学生3年生で50%、高校生ではほぼ100%となっています。また通信型ゲームの所持率は小学1年生で50%、小学4年生では80%と、今や児童生徒は、いつでもどこにいても、簡単にインターネットにつながることができる状態にあります。

一方警察庁によると、インターネットによるコミュニティサイトで知り合った人と実際に会い、 児童買春や児童ポルノ等の犯罪被害に遭った児童生徒は、平成28年には1,736人と、過去最 高になりました。また悪質な書き込み等による誹謗中傷や迷惑メール、不正アクセスや詐欺等の事 件も増えています。

こうした状況において、児童生徒が犯罪に巻き込まれず、情報手段を賢く使っていけるよう、情報モラル教育に一層取り組む必要があります。

そこで、今年度のリーフレットは、児童生徒がインターネットの使い方を自己診断し、問題点を 自覚すとともに、様々なインターネットトラブルへの対応を学び、特に有効とされている家庭での 使い方ルールを決めてもらうことを目的に、ワークシート形式で活用できるよう作成しました。

2 リーフレットの活用例



インターネットの使い方をチェック!

児童生徒に、自分の使い方について、確認 させましょう。

中高生は自分の使用状況について、ある程度客観的に見つめることができると思われますが、小学生については、何がトラブルにつながるのかよくわからないということもあります。教員・保護者等がチェック結果をみて、危険性等の有無など助言してください。また個々の結果を皆で共有し、どんな問題があるのか考えさせるのもよいでしょう。

インターネットトラブルの紹介

それぞれのトラブルがどういうものなのか、具体例に説明しましょう。またどうしたら被害を防げるのかについても考えさせてください。

決めよう! インターネット使用のルール 安全にインターネットを使っている人は、家庭で使い方のルールを決めて しっかり守っている人です。家族で話し合って、使い方のルールを決めましょう! 「あなたの家では、自分が使う携帯電話やスマホ(小1~小3は ーム機を含む)の利用のし方を決めていますか?」の質問に 「決めている」と答えた人の割合 (H28.岐阜県教育委員会による調査) と答えた子どもの割合 (H27.警視庁による調査) 小学生 中学生 高校生 東京都内小中高生 守っている 1年 男子 64.1% 男子 59.7% 女子 58.9% 女子 64.1% 男子 60.1% 男子 41.4% だいたい守っている 女子 65.9% 女子 42.5% あまり守っていない 2年 男子 51.1% 女子 54.4% 2年 男子 39.1% 女子 42.5% 2年 5年 男子65.2% 男子61.2% 女子64.3% 女子66.4% ■高依存 守っていない ■低依存 無同常 3年 6年 男子66.5% 男子61.6% 女子67.3% 女子65.7% 男子 50.3% 女子 53.0% 男子 35.2% 女子 30.4% ネット依存傾向の低い子どもで9割以上、 高い子どもでも7割近くになります。 ールを作れば、ほとんどの子どもか ルールつくりのポイント ルールを守ることが期待されます。 ○ 使う目的やネット社会の危険性について、しっかりと話し合いましょう。 ○ 子どもの利用状況を見守り、定期的に見直しましょう。 ○トラブルが発生した時の対応を決めておきましょう。 ◎決めよう! うちのルール 【管理】 [マナー] 【白己防衛】 使う時間・場所・料金のルール 人に迷惑をかけないためのルール 安全に使うためのルール

岐阜県教育委員会 このリーフレットは法務省委託事業により作成しています。

決めよう!インターネット使用のルール

ルールを策定しているか、児童生徒に問い かけてください。決めている児童生徒がいれ ば、そのルールを紹介してもらい、生活等に どのような変化があったか話してもらいま しょう。

そして、警視庁のデータを用いて、ルール がある場合、多くの児童生徒がルールをしっ かり守っていることを紹介してください。

次にルールつくりのポイントについて説明し、その案を考えさせます。イメージのわかない児童生徒には、最初のチェック状況に戻り、今の使い方について問題点がないか、考えさせましょう。

ルールは保護者と一緒に決めることがポイントです。原案を保護者にみせて、最終決定してもらい、クラスで発表・交流してから、 家族みんなが良く見える場所に掲示してもらいます。

3 終わりに

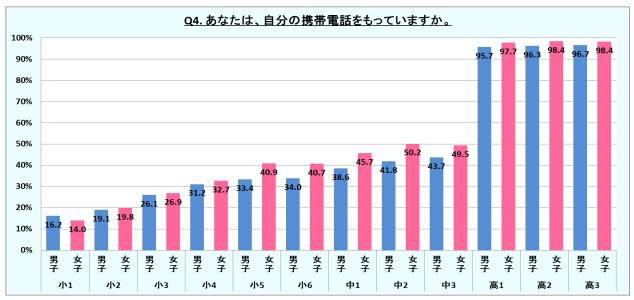
インターネットは正しく使えば、大変便利なものです。しかも、今の児童生徒は生まれながらにITに親しんでいるデジタルネイティブですから、気軽に使用します。道徳性や社会性が未熟なまま、インターネットを活用している状況もあり、犯罪に巻き込まれるケースが出てきます。

だからこそ、保護者と一緒に使用のルールをしっかり決めて、自らをコントロールする力を身に着ける必要があります。家族と一緒にルールを決めれば、ずっと守っていってくれる可能性が高くなるのは、データでも裏付けされています。

また学校では、安全に安心してインターネットを利用できる児童生徒を育てるために、自ら学ぼうとする姿勢を育てることも大切です。「教える」だけでなく「自分で調べ、考える」指導を充実させていきましょう。

参考資料 「平成28年度 情報モラル調査結果 (岐阜県教育委員会)」より抜粋

【自分の携帯を持っている児童生徒の割合】



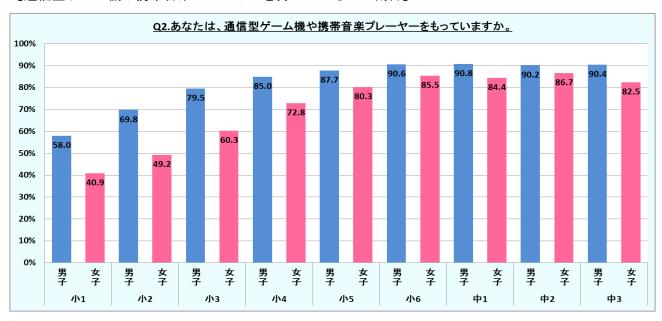
【傾向】

- ・小学校5、6年と中学生で増加している。
- ・小学校高学年から中学生では、女子の所持率が高い。

【指導・啓発のポイント】

- ・自分の電話番号やアプリの ID などの個人情報は、必要がある人にしか教えない。
- ・写真や動画を撮影・掲載する場合には、必ず相手の了解を得ることを、授業等で繰り返し取り上げる。

【通信型ゲーム機や携帯音楽プレーヤーを持っている人の割合】



【傾向】

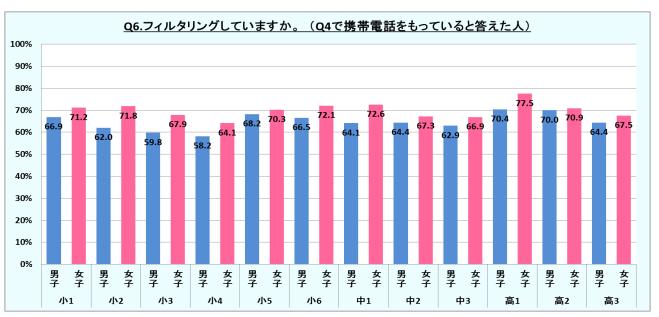
- ・どの学年においても男子の所持率は非常に高い。
- ・昨年度に比べ、小学生の所持率が減少している。

【指導・啓発のポイント】

・通信型ゲーム機は、「電話ができないだけのスマートフォン」と位置付けて指導・啓発する必要がある。

(通話ができる機種もある。) そのため、携帯電話 (スマートフォン) を所持していないからといって 安心できる状態ではなく、小学校低学年の段階からルールやマナーを身に付けさせる必要がある。

【フィルタリングしている児童生徒の割合】



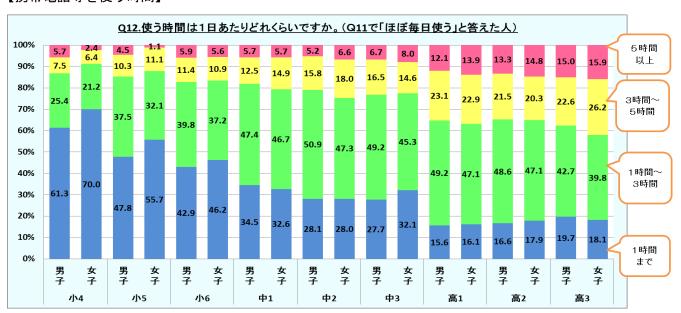
【傾向】

・昨年度と大きな変化はない。高校生は、全学年で増加している。

【指導・啓発のポイント】

・携帯電話のフィルタリングについては、「岐阜県青少年健全育成条例」が改正され、正当な理由がない限 り、フィルタリングサービ スを外すことはできない点について、児童生徒、保護者及び地域全体に啓発 する。

【携帯電話等を使う時間】



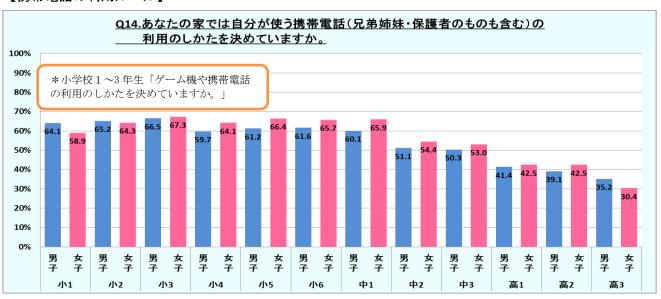
【傾向】

- ・小学生は男子の使用時間が長い傾向にある。
- ・高校生の使用時間が長い。

【指導・啓発のポイント】

- ・1日2時間ずつ毎日使用すると、小学校高学年では学校の1年間の授業時間に相当する時間になる。
- ・1日2時間20分ずつ毎日使用すると、中学生では学校の1年間の授業時数に相当する時間になる。

【携帯電話の利用ルール】



【傾向】

・学年が進むと、利用のしかたを決めている割合が減少している。

【指導・啓発のポイント】

- ・使い過ぎ(ネット依存など)への対策として、家庭でのルールづくりが必要であり、子どもが納得して ルールをつくることが大切。
- ・ルールをつくって終わりではなく、そこがスタート地点であり、子どもがルールを守って安全・安心して利用できることが重要である。